

大震災後、列島各地で地震の回数が格段に増えています。これらは、東日本大震災の折に動いた世界最大の太平洋プレートの動きと連動するものであり、今後、南海地震を含む4連動の、数千年に1度の地震が誘発される可能性も指摘されています。火山列島日本の、どの原発も「フクシマ」の再来の可能性があり、特にこの数十年が危険であること、国の予測で、震源域が伊方原発にまで及んだことを考える時、伊方原発が稼働する限り、いつ過酷事故があるかもしれず、その時には愛媛県にも、放射性ガレキが大量に発生するでしょう。伊方原発は廃炉以外にないことを訴えて、討論に入ります。

「災害廃棄物の広域処理の推進を求める意見書」に反対し、「震災ガレキの広域処理を受け入れないことについて」の請願を委員会が不採択にしたことについて討論を行います。

理由の第一は、政府やマスコミ挙げての「広域処理推進」大キャンペーンは、被災地のことを考えて行ってはいないからです。広域処理の対象となる震災ガレキは、全体の20%、400万tであり、これは、400メートル四角の土地を25メートル掘って埋めるくらいの量です。岩手県、岩泉町の伊達勝身町長は、「広域処理に納得がいかない」とし、「ガレキを山にしておいて、10年、20年かけて片付けたほうが地元で金が落ち、雇用も発生する。もともと使っていない土地が一杯あり、処理されなくても困らないのに税金を青天井に使って全国に運び出す必要がどこにあるのか？」と疑問を投げかけ、陸前高田市長の戸羽太氏は、「市内にガレキ処理プラントを作れば今の何倍ものスピードで処理ができる」と県や国に持ちかけて、門前払いにあったと報道されています。ちなみに国が見積もっているガレキの処理費は、1兆円を超えています。この大金は、運搬費の高い広域処理にではなく、被災地のためにこそ使うべきでしょう。

では、なぜ国が地元の声を無視して、広域処理をしたいのか。東京都は率先してガレキの搬入していますが、受け入れ企業は東電の子会社で、95パーセントの株式を持つ「東京臨海リサイクルパワー」です。空いた口がふさがりません。福島県を初め、日本中を恐怖におとし入れ、こどもの未来に暗雲を投げかける、その東京電力がガレキ拡散を行って、復興基金から大儲けしているのです。これは巨大な公共事業であり、廃棄物利権であり、国の「広域化大キャンペーン」の正体です。今なお「原子力村」は健在なのです。

一方、徳島県は高い見識を持っています。「復興のため、ガレキを受け入れよ」という県民に対して、徳島県知事は次のように回答しています。「放射性物質は、封じ込め、拡散させないことが原則」「東日本震災が起こる前は、国際基準により、キロ当たり100ベクレルを超える場合は、特別な管理下に置かれ、低レベル放射性廃棄物処分場に封じ込めてきた。しかし、国は従来基準の80倍、8千ベクレルを広域処理の基準に転用して埋め立て処理させている。」「フランスやドイツでは低レベル放射性廃棄物処分場は、国内に1か所だけで注意深く保管されている。」というのです。

新潟県の泉田知事も、「どこに、市町ごとに核廃棄物処分場を持っている国があるのか」と怒っています。

かの県の知事たちは、「広域処理」の核心をいみじくも指摘しています。「広域処理」は、国を滅ぼす論理です。まだ懲りずに国のキャンペーンにのるのでしょうか。後で気がついて遅いのです。

さらに、徳島県知事は、ガレキについて、群馬県伊勢崎市が国の基準値以下1800ベクレルの焼却灰を埋めたところ、大雨により排水基準を超える放射性セシウムが検出された例を挙げています。

各自治体の処分場の安全性にはばらつきがあります。県内では民間のオオノ開発が、参入しようとしています。この処分場の能力にはいくつもの疑義があります。専門家が参加した市民団体の調査では、周辺の水域から伝導度の高い汚水漏れがあることや、稼働中の古い焼却施設の設置許可申請書などが公開されないなど、県が関与する情報公開にも問題があることが分かっています。処分場施設とその周辺を検証して情報公開を徹底させることが先決です。

国に「広域処理」を求める以上、県は受け入れに協力する立場になります。県民の健康や農地、海への影響、経済的な海外へのインパクトも考えた時、それは、ありえない選択です。「特別委員会」を設けて検証を行うことを求めて討論を終わります。